

## 第17回全日本女子ユースサッカー選手権大会山形県大会 実施要項

1. 主 旨: (公財)日本サッカー協会は、日本国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄不すること、そしてクラブチームのさらなる増加、活動の活性化を目的として、本大会を実施する。
2. 名 称: 第17回全日本女子ユースサッカー選手権大会山形県大会
3. 主 催: (特定非営利法人)山形県サッカー協会
4. 主 管: 酒田地区サッカー協会
5. 協 賛: 株式会社ミカサ
6. 期 日: 2013年10月5日(土)・6日(日) 【チーム数によっては5日のみの可能性あり】
7. 会 場: 酒田市 公益大学グラウンド
8. 参加資格:
  - (1) ①(公財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。  
②なでしこリーグ出場チーム、全日本大学女子サッカー連盟・都道府県高等学校体育連盟加盟チームを除く。
  - (2) ①上記(1)のチームに大会参加申込締切日(2013年9月17日)までに登録された1991年4月2日から2001年4月1日までに生まれた選手であること。但し、全日本大学女子サッカー連盟・都道府県高等学校体育連盟加盟選手を除く。(一部例外対応あり。下記(5)参照。)また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。  
②上記(2)①の参加資格を満たす選手に加えて、オーバーエイジ枠として、1984年1月1日から1991年4月1日までに生まれた選手を5名まで参加申込・試合出場させることができる。
  - (3) 外国籍選手: 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
  - (4) 移籍選手: 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加申込することはできない。
  - (5) 例外対応: 11名に満たない場合に限り、参加申込合計18名になるまで、同年度の全日本高等学校女子サッカー選手権大会・全日本大学女子サッカー選手権大会(予選含む)に参加申込した選手を除き、同一チーム内の全日本大学女子サッカー連盟・都道府県高等学校体育連盟加盟選手も参加申込することができる。
9. 競技方法:
  - (1) リーグ戦方式(チーム数によってはトーナメント方式)
  - (2) 試合時間: 60分(前・後半30分)
  - (3) ハーフタイムのインターバル: 原則として10分(前半終了から後半開始まで)
  - (4) 順位を決定する方法(次の①から⑤の順)
    - ①勝点(勝ち:3 引き分け:1 負け:0) ②得失点差 ③総得点 ④対戦成績 ⑤PK
10. 競技規定: 平成25年度(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
  - (1) 大会参加申込した最大25名の選手のうち、各試合の登録選手は最大18名とする
  - (2) 交代できる人数は、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から6名までとする。
  - (3) ベンチ入りできる人数は最大13名(交代要員7名、役員6名)とする。

- (4) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (5) 本大会期間中に異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

11. 参加申込：

- (1) 参加申込し得る人員は、各チーム役員6名・選手25名を最大とする。参加チームは、(公財)日本サッカー協会WEB登録システムにて必要事項を入力の上、参加申込み手続きを行い、県サッカー協会に1次承認を依頼すること。
- (2) WEB登録締切日：2013年9月17日(火) 12:00
- (3) 上記(3)のWEB申込締切以降の申込内容の変更は認めない。

12. 参加料：8,000円

13. ユニフォーム：大会実施年度の(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程による。但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込(WEB登録)の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。
- (2) シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (3) 選手番号は参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台地(白布地等)(縦30cm×横30cm位)に背番号を付け、判りやすくする事。
- (4) ユニフォームの色彩、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

14. 組合せ：申込み受付後、山形県サッカー協会 女子委員会で決定する。

15. その他：

- (1) 各試合の登録選手は選手証(写真貼付されたもの)を試合会場に持参すること。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。
- (2) 開会式・監督会議は実施しない。
- (3) 各試合競技開始時間の60分前にマッチコーディネーションミーティングを開催する。マッチコーディネーションミーティングにおいて両チームのユニフォームの決定、メンバー表の提出、諸注意事項の説明等を行う。
- (4) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (5) 大会要項に規定されていない事項については本大会の大会役員及び競技委員において協議の上決定する。
- (6) 本大会第1位のチームは、平成25年10月26日から秋田県で開催される第17回全日本女子ユースサッカー選手権大会東北地域大会の参加資格を得る。
- (7) 大会事務局 酒田地区サッカー協会女子委員長 中條和夫(携帯) 090-5356-6142